

令和4年度第1回逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画懇話会議事概要

日時 2022年（令和4年）6月3日（金）
午前10時00分から午前12:00まで
場所 市庁舎5階 第1・2会議室

議題

1. 施策の取組状況について
2. 総合計画に掲げるリーディング事業（計画期間に取り組むべきことのうち、最も重要な事業）及び基幹計画に掲げる重点事業についての所管評価に対する意見の聴取
3. 次期計画の策定について

出席者 22名

（メンバー15名、アドバイザー1名、市職員4名、市社会福祉協議会職員2名）

傍聴者 なし

議事概要

- (2) 総合計画に掲げるリーディング事業（計画期間に取り組むべきことのうち、最も重要な事業）及び基幹計画に掲げる重点事業についての所管評価に対する意見の聴取

【地域福祉推進事業】

メンバーからのご意見

- ・お互いさまサポーターチームが組織されていない地域では自主防災組織との連携がとれておらず、チームの結成や行政から避難行動要支援者への連絡体制を構築する事が必要。
- ・避難行動要支援者への災害時のサポートを行う上で日ごろからの地域との繋がりが大切。災害時には行政より先に地域で自発的に対応していく必要がある。個人情報の問題で要支援者リストがオープンになっておらず、どこに相談すれば解決するのかわからないので、整理してほしい。
- ・縦割り行政ではなく市役所内の連携が必要であり、まとめられるのが社会福祉課。
- ・要支援者の情報提供合意者の1679名の情報は公表していくと良い。個別支援プランは提出書類に記入することが多すぎて、提出しづらい。要記入欄を減らして、その他の部分は自由に記入できるようにしてはどうか。人によっては答えにくい部分がある可能性があり、改善が必要。
- ・アウトリーチができるのは、地域、自治会だと思う。市がもっと自治会に協力に対し感謝をしっかりと伝える、労う等を行い、地域のやる気を引き出してほしい。

【生活困窮者自立支援事業】

メンバーからのご意見

- ・相談内容から原因の分析（福祉制度の問題か、コロナか等）をする事で、解決方法がみつかっていくと思われる。
- ・目標としての自立につながった生活困窮者の割合が 30%は重要ではないと思う。課題解決をした人数ではなく、相談に来る人の割合が人口の何%とするのが良いのではないかと。
- ・生活困窮者とはお金に困っている人という認識になってしまいがち。ヤングケアラーも生活に困窮している。
- ・生活困窮や課題となっている方の原因は経済的なことだけではない。これまで見過ごされてきた人が、人や場所、境遇に困窮していた人が相談しやすいお金の問題ができたから来るため、見過ごしにくくなった。原因の8割は福祉ニーズである。相談を受けた側は、皆、自分の専門分野で解決しようとしてしまう。これからもっと連携する必要がある。生活に困窮する方は自分から声を上げることが難しく、困っている人達がいる。
- ・介護保険の事業所では、自ら要支援者に対してアプローチすることはできない。要介護認定を受けた人から相談を受けて支援がスタートする。もう少し早く相談を受けていれば状況が違ったという事例もある。直接相談にくる人は少なくても年間で2、3件程度。基本的には包括や市からの相談からつながることが多い。事業所は相談を受けることができる。市でPRが必要。

【総括】

生活困窮者自立支援事業について

- ・生活困窮者自立支援法が改正された際、生活困窮者の定義が「現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者」から「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に改定された。ヤングケアラーについては十分この中に入るべき事項だと思う。現在、地域によって取り組みは様々である。

対策は福祉事務所を持っている自治体がやるもの。まずは実態を把握し、市の単独事業として実施することになる。国や県ではなく現場の声を吸収して反映していくことが重要。住民・行政ができること・できないことを具体化させていくと良い。現場が実情をわかっており、それを聞いてほしい。

人を動かすためには裏付けが必要。そのためには、計画が大事だと思う。議会を通過しているので根拠にできる。具体的にやることを明記することが重要。

その他

- ・住民の意識が高く厳しい意見があると思う。このような会議があること自体重要だと思う。地域と行政、社協などの専門職がもっと近くなる必要がある。高齢化が問題であり、

担い手不足ということがあるが、無関心の人たちも多いと思う。地域だけでなくみんなで作っていく必要がある。地域の中で孤立しがちな人を周りもどう接していいかわからない。専門家が間に入って正しい知識を伝えてもらうことが必要。育成会のティールームは重要だと思った。それを継続していくために支援していくことが大事。

- ・相談解決の件数よりも人とのつながりをどう社会参加させていくかが大事だと思う。手厚い支援が大事なところもある。コミュニティソーシャルワーカーが設置されている自治体では各地区に担当職員がいて地域ごとにどのような困りごとがあるかを聞いて各関係所管に話をしている。逗子でどのような仕組みを考えているのか。重層的支援体制に取り組んでほしい。地域住民、各機関が協働することが重要だと思う。

- ・なぜ制度が必要なのか、なぜ浸透しないのか。要支援者の対応は本来福祉と違うこととして、捉えられてきたと思う。何をやっていいのかわからないのか、市として具体策を示すことが重要。どういう方針でいくかということが大事。他所管の事業と被る部分があるので、そこは所管と調整していかないといけない。次期の計画の中では1つ柱を作った方が良くかも。

生活困窮については、福祉だけの話ではない。重層の中に相談窓口の連携がある。お互いに何をやっているか共有できないといけない。違う相談がきても来たことをねぎらい、受け入れる姿勢が大事。例えば違う窓口の担当業務であってもつないでいく横の連携が必要。お互いがなにをやっているかわからないと。包括の業務内容が分からない人は多々いる。

専門職、ワーカーは立場がバラバラであり、中心となるものが必要。社会福祉法内で地域福祉推進のために各々が分野を超えて相互に協力するよう示されている。逗子は他自治体と少し計画の体系が違う。それを今後どう見ていくのが課題だと思う。

相談内容の分析が必要。具体的なものを含めてどう関わったらよいかを分析して、それを行政と地域住民が一緒になってやっていると計画としてよいものになる。地域住民の話も行政の話もどちらの話も必要でそれを確認する場としてこの懇話会は重要であると思っている。

(その他)

- ・今後の予定については8月頃に計画の骨子案の提示を事務局の目標とする。